会議録

A 10020	
会議の名称	平成24年度第2回西東京市防災会議
開催日時	平成25年1月21日(月曜日) 10時00分から11時40分まで
開催場所	防災センター5階 災害対策本部室
出席者	委員:坂口光治会長 安部文洋委員 福田利治(山崎裕之委員代理) 加藤光章委員 池澤隆史 教育長代理 池田正幸委員 高根和孝委員 小谷野佳一委員 宮寺勝美委 員 鈴木利枝子委員 大久保健史委員 金谷正夫委員 手塚光利委員 貫 井英彦委員 山本豊委員 太田寛委員 村田恭男委員 溝口政(中村律男 委員代理) 石川尚博委員 西山潔委員 清水晃夫委員 新倉久市委員 梅田茂委員 本橋博(小松哲郎委員代理) 榊原輝忠委員 村田利夫委員 鈴木利幸委員 小松美智子委員 岡部和子委員 事務局:田喜知・北原・川村
議題	1 西東京市地域防災計画の策定スケジュール等について 2 西東京市地域防災計画(素案)の見直し概要について 3 その他
会議資料の 名称	冊子 西東京市地域防災計画修正素案 資料1 西東京市地域防災計画(25年修正)の策定スケジュール等について 資料2 西東京市地域防災計画の見直し概要 資料3 災害対応体制の充実・強化の見直しについて
記録方法	□全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
	

会議内容

開会

○事務局:

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻ですので、ただいまより平成24年度第2回西東京市防災会議を開催します。

私は、危機管理室副主幹の北原といいます。よろしくお願いします。

初めに委嘱状の交付をいたします。西東京市防災会議会長である坂口市長より、該当します委員の方にお渡ししますので、恐縮ですが、市長が参りましたら、その場にてご起立願います。

なお、本日は、新たに3名の方に、委員の委嘱をいたします。 東京電力株式会社武蔵野支社 副支社長 石川 尚博 様 武蔵野大学 人間科学部 教授 小松 美智子 様 西東京防火防災協会女性部会 会長 岡部 和子 様 これを持ちまして、委嘱状の交付を終了します。委員の皆さまよろしくお願いします。 なお、本日、所用のため西東京市医師会会長 石田 秀世様、株式会社NTT東日本ー東京サービス運営部西フィールドセンター担当部長 中村 英雄 様から欠席の連絡をいただいていますので、報告いたします。

それでは、西東京市防災会議会長 市長の坂口より、挨拶いたします。

○市長:

挨拶

○事務局:

ありがとうございました。

まず、お手元の資料の確認をお願いします。

- 1.会議次第
- 2.参考資料 1
- 3.参考資料 2
- 4. 参考資料 3
- 5. 西東京市防災会議委員名簿
- 6.会議座席表
- 7. 西東京市防災会議傍聴要領
- 8. 西東京市地域防災計画素案です。

本会議の議事進行ですが、西東京市防災会議条例第3条により、会長が務めます。

○会長:

それでは、本日の会議ですが、「西東京市市民参加条例」第8条の規定により、会議の公開を原則としていますので、傍聴人がいらっしゃれば、これを認めます。

傍聴の届出をされた方は、いますか。

○事務局:

2名の方がいます。

○会長:

傍聴人の方につきましては、人数を5名までとし、資料は閲覧していただく。当該資料は、会議終了後に回収することとし、その他はお手元のファイル内の「西東京市防災会議傍聴要領」によるところとしますが、よろしいですか。

○委員:

異議なし。

○傍聴者

2名入場

○会長:

「西東京市市民参加条例」第9条の規定により、会議録を作成し、公開する。会議録につきましては、要点筆記方式で実施したいが、よろしいですか。

○委員:

一同了承

○会長:

では、最初に「西東京市地域防災計画の策定スケジュール等について」事務局に説明を願う。

○事務局:

事務局説明:西東京市地域防災計画の策定スケジュール等について

○会長:

資料説明について、何かご質問は、ありますか。

○会長:

無いようですので、「西東京市地域防災計画の策定スケジュール等について」、異議はありませんか。

○委員:

異議なし。

会長:

異議なしと認め、事務局案のとおりとします。

○会長:

次に「西東京市地域防災計画(素案)の見直しの概要について」事務局に説明を願う。

○事務局:

事務局説明:西東京市地域防災計画(素案)の見直しの概要について

○会長:

資料説明について、何か質問はありますか。

会長:

庁外の委員の方々に一言ずつご発言をお願いします。

安部委員:

緊急道路障害物除去作業分担について区間ごとに分担して実施していることから、西東京市と事前に調整させていただくこととする。

太田委員:

西東京市内3カ所全ての浄水場において応急給水エリアを指定し、各自治体と協定を締結して、各自治体が主体となって応急給水を実施していく仕組みを構築する予定である。

都内約2,700カ所ある避難所において、消火栓または排水栓を活用して応急給水ができる給水資器材を貸与していく方針である。

停電時の浄水場の対応については、72時間稼働できる自家用発電機を設置している。

○福田様:

震災発生時には、署員約500人で、任務分担にない事項を一時的には対応しなければならないと考えている。詳しくは、持ち帰り、入念に検討させていただく。

山本委員:

多摩直下地震の被害想定にターゲットを絞れば、いいではないかと思われる。朝5時に震

災が発生した場合、死者が最も多くなるのは、地震による建物の圧死が多いという被害想 定が想像できる。

詳しくは、持ち帰り、どのような計画が実効性のある計画という部分についても、検討していく。

村田委員:

消防団の活動については、自らの安全確保後に活動に従事していく。

事前に事務局に対して、消防団の活動については回答済み。

消防団については、人員不足であることから、定数充足を目指す。

○溝口様:

社員の安全確保、安否確認を実施する必要がある。

地域の避難所として機能できればという思いもあるが、緊急物資等の受け入れで困難な 状況が想定される。

石川委員:

電力不足については、相互に送電可能な状態であり、対応は可能である。

武蔵野支社では、社員の徒歩参集訓練や災害対策本部立ち上げ訓練などの災害対応訓練を実施している。

計画内に電気自動車の導入、急速充電設備の導入等のインフラ整備を提案する。

西山委員

東日本大震災で多く見られたことで、家庭のマイコンメーター震度5弱で停止した。また、それ以上大きな揺れに対しては、ガスの供給区域で供給を停止する。西東京市の供給区域は大きく南北に分かれている。多摩直下地震では、全ブロックで供給が停止される。約92,000件の顧客への供給が停止される。また、立川断層帯地震の場合は、市南部で供給が停止する。

清水委員:

帰宅困難者への対応が大きな問題となっている。各自治体と連携していくこととなる。 地域防災計画の策定について、各市で一斉に行われているようであるが、近隣市との連 携についてお伺いする。

会長:

西東京市地域防災計画については、東京都地域防災計画の修正を受け、内容の修正を行っている。

○事務局:

帰宅困難者対策については、西武鉄道沿線の近隣の市と連携して策定を進めている状況です。

新倉委員:

医療救護対策についての記載について確認した。実際に行動できるように訓練を繰り返し 実施していくことが重要である。

梅田委員:

医薬品の関係で、発災後3日間の薬剤の確保をしなければならない。

けが人に対する医薬品の想定はされているが、慢性疾患を考慮した薬剤の確保が必要であ

る。市内には製薬会社の卸があり、近隣市にもあることから、協定の締結が必要である。 市内の医療機関との連携についても検討していくことが必要である。

○本橋様:

詳細は持ち帰り検討し回答する。

鈴木委員:

学校避難施設について、伺いたい。

保谷小学校の避難所運営協議会の副会長になったが、素案に記載のとおり、市職員を配置し、市職員が責任者となることができるのか教示願いたい。

事務局:

市内28小中学校において、避難所運営協議会を立ち上げている状況です。近隣の市民の代表者で構成しており、災害時には円滑に行動できるように災害時のマニュアル等を整備していくことを趣旨としています。

災害時には、市職員ではなく、避難所を利用する市民の中から責任者になっていただく方 針で進めています。

池澤教育長代理:

平時の段階から避難所の運営について考えておこうという視点で協議会を立ち上げた。 参加する市民の方々のみに任せることなく、市職員も関りますので、ご理解とご協力をお 願いする。

小松委員:

女性としての意見として、避難所における問題があげられる。

セクハラ、DVなどが発生している状況がある。

福祉の観点からは、ボランティアコーディネートがあげられる。

長野県北部地震が発生した栄村に学生を連れて行った時に、村の消防団や地域住民の活躍により、発災後の村全体の安否確認が数時間で確認できたとの話を聞いた。

この計画がどれだけ市民の日常生活に溶け込むことができるかが大切である。西東京市には認知症予防ネットワークなど様々なネットワークがあるので、それらの繋がりも必要であると考える。

榊原委員:

我々の活動は医師の指示のもと、医療活動をサポートしていくとなっているが、訓練を重ね、発災時には積極的に医療活動をサポートできる方法を身に着けていく。

村田委員:

特になし。

岡部委員:

災害時には、地域の連携が非常に重要であると考える。

現在は、昔に比べて近所付き合いが希薄なものに感じられる。

○会長:

貴重なご意見ありがとうございました。

他にご質問など、無いようですので、お諮りします。「西東京市地域防災計画(素案)の 見直しの概要について」、異議ありませんか。

委員:

異議なし

会長:

異議なしと認め、本計画を素案とします。

その他、お気づきのことがあれば、後日でも結構ですので事務局までお寄せください。 その他、事務局で何かあれば。

○事務局:

先日、庁外委員の方へご送付させていただきました「西東京市地域防災計画素案」のデータにつきましては、ご案内のとおり1月28日までにご検討いただき、ご回答をお願いします。

事務局からは以上です。

会長:

西東京市地域防災計画への、皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で議事を終了いたしますが、スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

閉会